

8月1日(金)から 新しい資格確認書に 替わります

☎ 医療保険課 32-1417

国民健康保険に加入している人

7月中旬に下記のとおり発送します。

マイナ保険証 **あり(普通郵便)** 資格情報のお知らせ ※1

マイナ保険証 **なし(簡易書留)** 資格確認書 ※2
で届きます。

※1 資格情報のお知らせ とは…

マイナ保険証を利用する人が、保険者番号など国保資格情報を確認するための書類です。

対象者	マイナ保険証を利用登録している人
使用方法	システムエラーなどでマイナ保険証が利用できない場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで保険診療を受けることができます。
注意事項	マイナ保険証で受診となります。資格情報のお知らせのみでは保険診療を受けられません。

※2 資格確認書 とは…

マイナ保険証を利用しない人が、医療機関で保険診療を受ける際に必要な書類です。

対象者	マイナ保険証を利用登録していない人
使用方法	医療機関に提示することで保険診療を受けることができます。

水色の
A4サイズ

■ 異動届を忘れずに！

社会保険などへ加入した際は、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しい保険の資格情報が分かるもの・来庁者の本人確認書類を持参し、手続きしてください。

マイナ保険証の利用で「限度額適用認定証」が不要になります！

マイナ保険証を医療機関に提示することで、限度額を超える支払いが免除されます。



現在お持ちの
国民健康保険被保険者証・
後期高齢者医療被保険者証は、
**7月31日(金)で
有効期限が切れます**

7月中旬に
届かないときは
ご連絡ください

後期高齢者医療制度に加入している人

新しい**資格確認書(薄黄色)**は、全員に**簡易書留**で郵送します。

マイナ保険証を利用登録している人は、マイナンバーカードでも医療機関へ受診できます。

- お持ちの限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額認定証は資格確認書に統一されます。
 - 新たに資格確認書へ限度額の区分の記載が必要な人は市役所・各支所へお尋ねください。
- ※7月中旬にお手元に届かない場合は医療保険課までご連絡ください。

※留守のときは不在連絡票が投函されますので、期限までに郵便局にご連絡ください。

8月1日
からは
薄黄色

■ お願い

有効期限を過ぎた保険証・資格確認書は8月以降に医療保険課または各支所総合窓口課へ返却するか、個人情報を読み取れないよう自分で細かく裁断して処分してください。

※住民税非課税世帯の人で、長期入院該当の食事代減額を受ける場合には認定申請が必要です。

後期高齢者 歯科口腔健康診査

高齢者歯科口腔健康診査では、歯や口の機能を確認し、健康でいきいきと暮らすためのサポートを



受診期限 令和8年2月28日(土)
場所 指定の歯科医療機関
※一覧は受診券送付時にお知らせします。
対象 後期高齢者医療被保険者
料金 400円
申込方法 窓口・電話・LINE
※施設入所などで同様の歯科口腔健康診査を受けた人は対象外
☎ 医療保険課 (32) 1417
LINE 申し込み

介護保険負担限度額認定の更新はお済みですか
介護保険負担限度額認定証の有効期限は、7月31日です。8月以降も継続して利用する場合は、再度申請が必要です。
場所 高齢介護課・各支所窓口

※郵送による申請も可能です。
申請に必要なもの
・預貯金など通帳の写し(直近2カ月分。本人および配偶者が持つ全ての通帳。定期預金や有価証券などの証明を含む)
※通帳記帳をお忘れないうち、お願いします。
主な認定要件
・世帯全員が市民税非課税
・預貯金などの合計が基準額以下
☎ 高齢介護課 (32) 1406

相談

宇城市の相談日【7月】

要予約	福祉法律相談 ☎ 市社会福祉協議会 ☎32-1055
16 ☎	14時～16時30分 不知火防災拠点センター
行政相談 ☎ 熊本行政評価事務所 ☎096-326-1100	
8 ☎	13時～16時 不知火防災拠点センター研修室4
人権相談 ☎ 人権啓発課 ☎32-1708	
11 ☎	13時～16時 本庁新館1階第4会議室
こころの健康相談 ☎ 県宇城保健所 ☎32-1207	
8 ☎	14時～16時 県宇城保健所
要予約	行政書士相談(外国人ビザ・相続・遺言) ☎ 総務課 ☎32-1798
10 ☎	13時～16時 本庁新館1階第5会議室
	行政書士相談▲ 申し込みフォーム

毎日・平日の相談

◆ 高齢者相談 在宅医療・介護相談 ☎ 市地域包括支援センター ☎25-2015	
平日	8時30分～17時15分 市老人福祉センター ※電話相談は24時間対応
◆ 女性相談 ☎ 子ども未来課 ☎32-1404	
平日	9時～16時(金は15時まで) 子ども未来課
◆ 子ども相談 ☎ 市こどもセンター ☎33-1118	
平日	9時～16時 市こどもセンター
◆ 児童虐待相談 ☎ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189	
毎日	24時間 電話受け付け

広告

介護が必要な方の外出をサポート
福祉タクシーに加え、**介護保険適用**でタクシーをご利用いただけるようになりました
安心の料金設定
通院・入院・退院等のお手伝いを致します。
まずはお気軽にお問い合わせください。
☎080-3908-2659
<https://comu-honeys.crayonsite.com>
介護・福祉タクシー みつばち 合同会社コム・ハニーズ
九州陸運：九運県二第707号 訪問介護事業所：4371101058